

令和6年度「ふくおか教育月間」記念行事等企画運営業務
企画提案募集要領

この要領は、本提案に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたもので、提案者は以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

1 目的

「ふくおか教育月間」及び福岡県教育委員会が主催する記念行事の開催を効果的に周知し、啓発活動を推進するとともに、県民に親しみやすい会場の雰囲気を作り、記念行事へより多くの来場者を獲得することで、県民の教育に対する関心と理解を一層高める契機とするため、これらの業務を最も効果的に実施できる事業者を選定するための企画提案の募集を行う。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和6年度「ふくおか教育月間」記念行事等企画運営業務

(2) 委託内容

「令和6年度「ふくおか教育月間」記念行事等企画運営業務委託仕様書」のとおり

(3) 予算額

9, 8 6 0 千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

3 委託期間

契約締結の日から令和7年1月31日まで

4 委託金の支払時期

委託金の支払は、原則として、事業終了後の精算払いとする。

5 応募資格

次の要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号）に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (4) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。

6 選定者数

1 事業者

7 説明会

本企画提案競争公募に関する説明会を次のとおり開催する。

(1) 開催日時：令和6年5月15日（水）13時30分から14時30分まで

(2) 開催方法：オンライン（ZOOM）

※ 説明会参加申込書（別紙1）を令和6年5月13日（月）17時までに電子メールで提出すること。

8 応募方法

(1) 応募書類

① 以下の書類イからハまでを1組として、正1組、副（写し）8組を提出する。

イ) 企画提案競争応募申込書（別紙2）

ロ) 企画提案書（企画提案書作成要領（別紙3）を参照のこと。）

ハ) 会社のパンフレット及び直近の過去3年分の財務諸表

② 企画提案書作成の際の留意事項

- ・別添「令和6年度「ふくおか教育月間」記念行事等企画運営業務委託仕様書」の内容に基づき作成すること。
- ・様式は自由、紙のサイズはA4サイズ（縦・横書きいずれも可）とすること。
- ・企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となるため、予算額内で実現が確約されることのみ表記すること。また、会場の使用に当たっての留意事項、マニュアル等に沿って、使用会場で実施可能な企画を提案すること。
- ・企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は、提案者の負担とすること。
- ・提出された提案書は、返却しないこと。
- ・選定後であっても、提案者の都合により、記載内容に大幅な変更があった場合には、選定を取り消すことがあること。

(2) 提出方法

持参又は郵送等により提出すること。

(3) 応募締切日

令和6年6月3日（月）17時（必着）

(4) 提出先

本要領末尾の問合せ先に提出すること。

9 委託先候補者の選定について

(1) 選定方法

提案者による企画提案のプレゼンテーションを実施し、審査項目に基づく総合的な評価によって、委託先候補者を選定する。

(2) プレゼンテーション日程

令和6年6月中旬予定（会場及び時間未定。）

※ 各事業者20分程度での説明を想定（質疑応答を含む。）

※ プレゼンテーションの開始時間、開催方法等の詳細は、提案者に後日通知する。

(3) 審査項目

次の審査項目等に基づいて総合的に評価する（詳細な項目については、別途設定する。）。

種類	審査項目
応募資格	・ 5の応募資格を満たしているか
業務内容	・ 提案された業務の実施内容・方法が、業務委託仕様書に示された事項を満足するものに加えて、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか
実施体制・実績	・ 業務を円滑に実施するための体制は十分なものか ・ 過去に当該事業に類似した業務を実施するなど、実績が豊富か

※ 応募資格を満たさない場合又は提案内容が業務委託仕様書に反し、若しくは矛盾する場合は、そのことをもって当該応募は審査の対象としない。

(4) 審査結果

審査結果は、審査終了後、提案者に対し文書で通知する。

10 契約締結について

(1) 本県は、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。

(2) 委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書をベースとするが、契約協議過程で、本県が内容の修正を求めることがある。

(3) 協議は、委託先候補者としての順位の上位の候補者から行い、合意に至らない場合は、次順位の委託先候補者と協議を行うものとする。

11 問合せ先

〒812-8575 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県教育庁教育総務部総務企画課広報室 担当：川江

TEL：092-643-3882（ダイヤルイン）

FAX：092-632-5064

メールアドレス：kkouhou@pref.fukuoka.lg.jp